

# 令和元年度事務事業評価シート（平成30年度実施事業）

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	H30			R1		
					事業成果	事業の評価		事業の方向性	事業の展開方針	
						具体的な内容				
142	子ども医療対策事業	子育て支援課	医療費を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減及び子どもの保健の向上と健やかな子育てがされている。	中学校3年生までの児童の医療に要する保険診療の自己負担分について全額を助成する。	現物給付及び償還払いによる助成を行い、子どもの保健の向上に寄与するとともに、保護者の経済的支援を行うことができました。助成内容については、引き続き、検討を行っていきます。	妥当性	A	一部改善	中学3年生までの医療費を助成することにより、子どもの保健の向上に寄与するとともに、保護者の経済的支援を行います。保護者に適正受診を促進しながら、助成額の動向等に注視し、必要に応じて助成内容の見直しについての検討を行います。	
						有効性	A			子どもの健康にも結びつく事業であり、広く子育て世帯の経済的負担の軽減が図られています。
						効率性	B			中学3年生まで自己負担なしで実施していますが、助成額の負担が大きくなっています。適正受診を促進しながら、助成額の動向等に注視し、必要に応じて助成内容の見直しについての検討が必要です。
143	家庭児童相談事業	子育て支援課	児童とその家族が良質な生活を送れる。	ケースワーカーと家庭児童相談員が、家庭及び児童のあらゆる相談に応じる。併せて、母子・父子自立支援員として母子・父子家庭・寡婦家庭の相談や指導、婦人相談員としてDV被害者への相談や必要な支援を行う。	児童とその家庭が良質な生活を送れるよう各種相談に応じ、関係機関との連携を図りながら、問題解決のための支援を行うことができました。	妥当性	A	現行どおり	家庭及び児童に関する相談機関として、ケースワーカーと相談員が面接や家庭訪問、関係各課・機関と連携し問題解決に向けた支援を行います。	
						有効性	A			児童や家庭に関するあらゆる相談に応じることで、問題解決のための支援を行うことができます。
						効率性	A			各種研修に参加したケースワーカーと家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、婦人相談員を兼務した相談員が対応しています。婦人相談活動強化事業による国庫補助金を受けています。
144	児童虐待防止・DV被害者支援事業	子育て支援課	児童が虐待により死亡しないこと。被虐待児童とその養育者が効果的な支援を受けられること。DV被害者がDVを受けなくなること。	児童の健全育成を担う関係機関で構成される「四街道市児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会(CANPY)」を運営し、児童虐待の予防、早期発見及び被虐待児への適切な対応、また、DV防止にかかる支援を実施する。また、DVIによる生命の危険から安全を確保するため、避難先の確保や費用の支給を行う。	関係機関と連携をとり、児童虐待の予防、早期発見及び被虐待児への適切な対応、また、DV防止にかかる支援を実施しました。	妥当性	A	現行どおり	引き続き、関係機関との連携を強化し、児童虐待の予防、早期発見及び被虐待児への適切な対応を進めていきます。また、DV防止にかかる支援を実施します。	
						有効性	A			関係機関と連携し、被虐待児童及びDV被害者の早期発見やその適切な支援及び暴力防止を図ることができています。
						効率性	A			家庭児童相談システムの活用により事務処理の効率を図っています。

# 令和元年度事務事業評価シート（平成30年度実施事業）

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	H30			R1		
					事業成果	事業の評価		事業の方向性	事業の展開方針	
						具体的な内容				
145	養育医療給付事業	子育て支援課	生命の危険のある未熟児に対し医療の給付を行うことにより、健全な育成を図る。	生命の危険のある未熟児に対し、県の指定した医療機関による医療を現物給付により実施する。また、保護者の所得に応じ国の定めた自己負担金を徴収する。	現物給付を行い、児童の福祉に寄与することができました。	妥当性	A	母子保健法第20条により、市が実施主体と位置づけされているため、必要な事業です。	現行どおり	生命の危険のある未熟児に対し医療の給付を行うことにより、健全な育成を支援します。
						有効性	A	未熟児に必要な医療を給付することにより、乳児の生命の保護および健康の増進が図られています。		
						効率性	A	件数が少ないため、電算化せず、現在の実施方法が最適と判断します。国、県の負担金があり、財源確保に問題はありません。		
146	児童手当支給事業	子育て支援課	中学校修業までの児童を養育している保護者に手当を支給することにより、家庭における生活の安定が図られ次代の社会を担う児童が健全に育っている。	児童手当支給該当者に対し、児童手当制度の案内、申請の受理、審査、支給を行う。	保護者等の経済的支援を行うことができました。	妥当性	A	児童手当法に基づき実施しています。	現行どおり	児童手当支給該当者に対し、児童手当制度の案内、申請の受理、審査、支給を行います。
						有効性	A	児童手当を支給することにより、生活の安定と児童の健全な成長が図られています。		
						効率性	A	児童手当法により、国、県、市及び事業者の費用負担割合が定められています。また、児童手当システムにより事務処理の効率化や現況届発送事務処理委託を行い、事務の効率化を図っています。		
147	ひとり親家庭等支援事業	子育て支援課	子育てをするひとり親家庭等を支援することにより、ひとり親家庭の生活が安定し児童が健全に育っている。	ひとり親家庭等への経済的支援(医療費の助成、入学時等祝金の支給他)を実施する。 ひとり親家庭の自立を促進するため、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金等の支給を行う。 ひとり親家庭等の中学生を対象に学習支援を行う。	ひとり親家庭等の生活・経済的支援を行うことができました。	妥当性	A	国のひとり親家庭支援施策による「母子家庭等対策総合支援事業補助金要綱」、千葉県「ひとり親家庭等医療費等助成事業実施要領」等に基づき、実施している事業です。	現行どおり	ひとり親家庭等への経済的支援(医療費の助成、入学時等祝金の支給他)を実施します。 また、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金等の支給を行い、ひとり親家庭の自立を促進します。 さらに、ひとり親家庭等の中学生を対象に学習支援を行います。
						有効性	A	ひとり親家庭等医療費の助成や就業促進を行うことにより経済的支援が図られています。		
						効率性	A	ひとり親医療費は児童福祉システム(ひとり親家庭医療費助成)により事務処理の効率化を図っています。ひとり親家庭高等職業訓練促進費は件数が少ないため、電算化せず、現在の実施方法が最適と判断します。		

# 令和元年度事務事業評価シート（平成30年度実施事業）

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	H30			R1		
					事業成果	事業の評価		事業の方向性	事業の展開方針	
						具体的な内容				
148	母子生活支援施設等入所保護事業	子育て支援課	母子家庭の生活安定と向上のために必要な措置をとることで母子家庭の生活が安定する。	母子家庭及びこれに準ずる事情にある女子及びその児童を入所させ保護し、自立促進のため、その生活を支援する。経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入所させ助産を受けさせる。	母子生活支援施設及び助産施設への入所委託を行うことで、その家庭を保護し、自立促進のため、その生活を支援することができました。	妥当性	A	児童福祉法第22条及び第23条に規定されている事業です。	現行どおり	支援が必要な母子家庭及びこれに準ずる事情のある女子ならびに児童を入所保護し、生活の安定と経済的な自立の促進を図ります。
						有効性	A	入所支援を行うことにより、母子家庭の生活安定が図れます。		
						効率性	A	事業費の1/2は国庫補助金、1/4は県補助金として受けています。支援を必要とする対象者が安心して生活できるよう支援を行っています。		
149	児童扶養手当事業	子育て支援課	ひとり親等で児童を養育する者に手当を支給することにより、ひとり親家庭等の生活安定が図られ児童が健全に育つ。	児童扶養手当支給該当者に対し手当制度の案内、申請の受理、審査・認定、支給を行う。	ひとり親家庭等の生活安定のための経済的支援を行うことができました。	妥当性	A	児童扶養手当法に規定されている事業です。	現行どおり	児童扶養手当支給該当者に対し手当制度の案内、申請の受理、審査・認定、支給を行っています。
						有効性	A	児童扶養手当を支給することにより経済的支援が図れています。		
						効率性	A	児童扶養手当法に規定されている事業であり、支給手当額の1/3の国庫負担金を受けています。児童扶養手当システムより適正かつ効率的な事務処理を図っています。		
150	児童遊園管理事業	子育て支援課	広場や遊具を備えた遊び場を、児童が安全で気軽に利用できる。	児童の健康増進や安全な遊び場として設置された市内の児童遊園の管理運営を行う。	児童に健全な遊び場を提供するため児童遊園を維持管理することにより、児童の健康を増進し、情操を豊かにする効果が得られました。利用状況を踏まえ、近隣に代替施設のある児童遊園1園を廃止しました。	妥当性	A	安心・安全な遊び場を提供することは良好な子育て環境の充実のために必要な事業です。	一部改善	児童遊園の管理の一部を引き続き地元自治会の協力のもと行います。また、近隣の類似施設や利用者の状況によっては、事業の縮小を検討します。
						有効性	B	子どもたちの安全な遊び場を提供することで良好な子育て環境の充実に寄与していますが、近隣の類似施設や利用者の状況によっては、事業の縮小を検討します。		
						効率性	A	清掃などを地元自治会の協力を得て行うことで、効率的な管理に努めています。		

# 令和元年度事務事業評価シート（平成30年度実施事業）

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	H30			R1		
					事業成果	事業の評価		事業の方向性	事業の展開方針	
						具体的な内容				
151	児童センター運営委託事業	子育て支援課	児童センターを適切に運営することで、児童や保護者が安心・安全に遊ぶことができる。	児童や保護者が安心・安全に遊びを展開できる場として、総合福祉センター・南部総合福祉センター内の児童センター運営を指定管理者として社会福祉協議会に委託する。	児童に遊び場を提供するとともに、児童の健全な育成に関する各種事業を実施することにより、児童の心身の健やかな成長を促すことができました。	妥当性	A	子どもたちの安全な遊び場を確保し、良好な子育て環境の充実のために必要な事業です。	現行どおり	子育て支援の一環として、児童に安心・安全な遊び場を提供するため、児童センター2か所を指定管理者に委託し、適正に運営します。
					有効性	A	子どもたちの安全な遊び場を確保することで、良好な子育て環境の充実が図れています。			
					効率性	A	市の直営でなく外部に運営を業務委託により実施することで効率的な事業に努めています。			
152	プレーパーク運営事業	子育て支援課	子どもの冒険心や好奇心をかき立てる遊び場や自然の中で思い切り遊ぶことができる。	子どもたちが木・土・水などの自然と触れ合いながら、のびのびと遊ぶことができる遊び場（プレーパーク）を運営する。	自由な遊び場を通して子どもたちの交流を促進するとともに、子どもがいる親たちが子育ての情報等を交換できる場を提供することができました。	妥当性	A	子どもたちの安全な遊び場を確保し、良好な子育て環境の充実のために必要な事業です。	現行どおり	子どもたちが安全に自然と触れ合いながら、のびのびと遊ぶことができる遊び場（プレーパーク）を委託により運営します。
					有効性	A	子どもたちの安全な遊び場を確保することで、良好な子育て環境の充実が図れています。			
					効率性	A	市の直営でなく外部に運営を業務委託により実施することで効率的な事業に努めています。			
153	子ども・子育て施策推進事業	子育て支援課	子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進することで、子育て環境の充実が図れる。	子ども・子育て会議を開催する。「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て支援事業計画」の進行管理を行う。	会議を開催し意見聴取を行いました。計画事業の実施状況調査を実施し、おおむね順調に進捗していることを確認しました。	妥当性	A	子ども・子育て会議は子ども・子育て支援法第77条に基づき設置しています。（努力義務）	現行どおり	子ども・子育て支援施策に関し必要な事項について審議するため、子ども・子育て会議を開催します。計画に位置付けた各施策・事業の実効性を確保するために計画の適正な進行管理を行います。
					有効性	A	子どもを取り巻く環境が大きく変化するなか、関係機関等からの意見聴取は、子ども・子育て施策の推進に必要です。			
					効率性	A	事業費は委員報酬及び費用弁償のみであり、会議開催回数についても必要最小限に留め、コストの縮減に努めています。			

# 令和元年度事務事業評価シート（平成30年度実施事業）

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	H30			R1		
					事業成果	事業の評価		事業の方向性	事業の展開方針	
						具体的な内容				
154	子ども・子育て支援事業計画策定事業	子育て支援課	国が定める基本指針に即し、市民ニーズを踏まえた計画を策定することで、子育て環境の充実が図れる。	「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て支援事業計画」の策定を行う。	ニーズ調査を実施し、市民ニーズを把握することができました。	妥当性	A	子ども・子育て支援法で策定を定められた計画であり、計画策定にあたっては、ニーズ調査の実施が求められています。	現行どおり	ニーズ調査の結果や市民意見を踏まえ、第2期計画を策定します。
						有効性	A	第2期計画に市民ニーズを反映することで、地域の実情に即した計画策定が可能となり、子育て環境の充実が図れます。		
						効率性	A	ニーズ調査については業務委託により実施することで効率的な事業実施に努めました。		
155	子育て情報提供事業	子育て支援課	子育てについての情報提供サービスを利用することができる。	あらゆる主体による子育て支援に関するデータベースを構築するための検討を行い、新たな情報提供を実施する。	市ホームページ上の子育て応援サイト「すくすく」において、最新の情報を提供することができました。また、次年度予定している情報ブック「すくすく」の更新に向けた作業に着手しました。	妥当性	A	子育て支援の一環として子育て情報の提供は子育てへの不安や負担感の緩和や各種サービスの利用促進のために必要な事業です。	現行どおり	ホームページにおいて子育て世代に分かりやすい情報発信を行うとともに、情報ブック「すくすく」の更新を行います。
						有効性	A	子育て支援に関する情報を簡単に入手できることで、子育てへの不安や負担感の緩和や各種サービスの利用促進につながっています。		
						効率性	A	子育て情報冊子による情報提供も有効ですが、最新の情報をホームページ等を通じて発信することで効率的に実施しています。		
156	ファミリー・サポート・センター運営事業	保育課	地域の相互援助活動により、仕事と育児が両立できている。	子育ての支援を受けたい人とそれを応援したい人が会員となり、3人のコーディネーターが会員相互のコーディネートを行う。	ファミリー・サポート・センターの運営を通じ、市民相互で行う育児の援助活動の支援を行うことができました。また、連携市間で活動等の情報共有や合同でリーフレットを作成し、広域連携を進めることができました。	妥当性	A	ファミリー・サポート・センターの運営は市民相互で行う育児の援助活動を支援するうえで必要な事業です。	現行どおり	市民への周知により、随時会員の新規登録がされ続けている状況であり、利用ニーズに応えるため、引き続きファミリー・サポート・センターの運営を行います。
						有効性	A	利用ニーズは多く、安定した新規会員登録があり、市民相互で行う育児の援助活動の支援ができています。		
						効率性	A	国・県の補助金を効率的に活用している事業であり、また、周知も着実に進められていることから、実施方法に問題はありませぬ。		

# 令和元年度事務事業評価シート（平成30年度実施事業）

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	H30			R1		
					事業成果	事業の評価		事業の方向性	事業の展開方針	
						具体的な内容				
157	私立幼稚園就園奨励費等補助事業	保育課	保護者の経済的負担が軽減され、幼児教育を受けやすい環境が作られている。	就園奨励費(国庫)補助事業の周知を図り、申請受付・補助金交付を行う。	就園児がいる保護者の経済的負担を軽減できました。	妥当性	A	国の基準・指導のもと、国庫補助を受けて行っている事業であり、幼児教育の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るために必要な事業です。	現行どおり	4月から9月までは現行どおり当該事業を実施します。令和元年10月から開始される幼児教育・保育の無償化に伴い、事業の廃止を検討する必要があります。
						有効性	A	保護者の経済的負担が適正に軽減され、幼児教育を受けやすい環境が維持できています。平成29年度より私立幼稚園等保護者負担軽減事業の就園児補助金交付を事業内容に含めています。		
						効率性	A	国の基準・指導のもと、国庫補助を受けて適正に実施しています。また、窓口業務の改善や必要な事務の電算化により、効率的な事業の実施に努めています。		
158	私立幼稚園等運営補助事業	保育課	私立幼稚園の費用負担の軽減を図ることで幼児教育を受けやすい環境ができています。	私立幼稚園設置者に対し教材費補助金(絵本や楽器、運動用具などの学習指導に必要な物品の購入・修繕に対する補助)、特別支援教育運営費補助金(心身障害児の受け入れに対する補助)、預かり保育補助金(延長保育や長期休業期間における保育の実施に対する補助)、一時預かり事業(幼稚園型)補助金を交付する。	幼稚園の経営に対する経済的負担を軽減し、充実した幼児教育を実践することができました。	妥当性	A	公立幼稚園がない当市では、幼児教育環境の充実と幼児教育の向上を図るため、私立幼稚園に対する支援が必要です。	現行どおり	4月から9月までは現行どおり当該事業を実施します。令和元年10月から開始される幼児教育・保育の無償化に伴い、一部事業の廃止を検討する必要があります。
						有効性	A	私立幼稚園に対して支援することで、幼児教育環境の充実と幼児教育の向上に寄与しています。		
						効率性	A	市規定により、適正に実施しているとともに、さまざまな保育ニーズに効率的に実施しています。		
159	保育所入所等管理事業	保育課	保護者が保育の必要な児童への保育サービスの提供を受け、就業などができる。	保育希望保護者との面接、入所申請受付、入所・退所決定、延長保育決定などを行う。管外保育所入所希望者の場合は、当該市町村長と入所協議を行う。また、保育料を決定し徴収業務を行う。	適正な入所判定会議の実施、事務処理により、円滑な業務運営をすることができました。	妥当性	A	児童福祉法の規定に基づいて実施している事業であるため必要な事業です。	現行どおり	保護者が保育の必要な児童への保育サービスの提供を受けられるよう、適正な入所判定会議の実施、事務処理により、円滑な業務運営を行います。
						有効性	A	児童福祉法の規定に基づいて、適正な入所判定会議を実施することで、適正に保育サービスの提供が図られています。		
						効率性	A	児童福祉法の規定に基づいて行っている事業で適正に保育サービスの提供を実施しています。また、窓口業務の改善や必要な事務の電算化により、効率的な事業の実施に努めています。		

# 令和元年度事務事業評価シート（平成30年度実施事業）

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	H30			R1		
					事業成果	事業の評価		事業の方向性	事業の展開方針	
						具体的な内容				
160	保育所運営委託事業	保育課	国の基準での運営費を交付されることにより、充実した保育サービスを受けられる。	保育所及び認定こども園等に対し、国で定められた基準に基づき運営費を支出する。	児童を保育所等で教育・保育することにより、子育て支援と児童の健全育成をすることができました。	妥当性	A	法令に基づいて実施している事業であり、すべて公立保育所での対応はできないため、私立保育園への委託は必要です。	現行どおり	法令に基づいて実施している事業であり、増大する保育ニーズのすべてを公立保育所のみでは対応できないため、計画的な私立保育園への委託を活用します。
						有効性	A	児童福祉法に基づいて実施している事業であり、計画的に保育施設を確保することで、待機児童対策に大きく寄与しています。		
						効率性	A	児童福祉法に基づき、国の交付金で財源を確保しながら、民間保育所へ委託をすることにより、効率化が図れています。		
161	こどもルーム運営事業	保育課	放課後家庭に保護者がいない小学生がこどもルームで保育を受けられる。	就労等により、昼間保護者が家庭にいない小学生の生活を守るため、放課後や夏休みなどの学校休業日に遊びや生活の場を提供するこどもルームを運営する。	市社会福祉協議会に運営を委託し、市内19ルームで学童保育を行うことにより、子育て支援と児童の健全育成に寄与しました。	妥当性	A	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供することで、健全育成を図るために必要な事業です。	一部改善	就労等により、昼間保護者が家庭にいない小学生の生活を守るため、放課後等に適切な遊び及び生活の場としてこどもルームを提供します。また、業務委託により、適正に事業を実施します。
						有効性	A	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供することで、健全な育成に寄与しています。		
						効率性	B	市の直営ではなく、事業の一部を業務委託により事業を実施することで、効率的な事業に努めています。また、財源確保に関する事務において、改善する必要があります。		
162	保育所管理運営事業	保育課	入所児童が、清潔で安全な保育を受けられる。	清掃、機械警備業務など公立保育所の施設・設備の維持管理を行う。	各保育所における適切な保育環境を確保しました。	妥当性	A	安全で快適な保育環境を確保するために必要な事業です。	現行どおり	安全で快適な保育環境を確保するために引き続き施設・設備の維持管理業務を委託により実施します。
						有効性	A	施設・設備の維持管理に必要な最低限の業務を委託により実施しており、安全で快適な保育環境を確保することで保育サービスの充実につながっています。		
						効率性	A	施設・設備の維持管理に必要な最低限の業務を委託により実施しており、効率的な実施に努めています。		

# 令和元年度事務事業評価シート（平成30年度実施事業）

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	H30			R1		
					事業成果	事業の評価		事業の方向性	事業の展開方針	
						具体的な内容				
163	私立保育園運営費等補助事業	保育課	運営支援を受けることで、充実した保育サービスを受けられる。	私立保育園に要綱で定められた補助金を交付する。	私立保育園の安定した運営が図れたことにより、入所児童の健全な保育が行われました。	妥当性	A	現行どおり	通常保育以外の特別保育への期待が高まっていること、また、公立保育所ですべての保育ニーズへの対応は不可能であることから、私立保育園を活用した各種保育サービスを継続して提供していきます。	
						有効性	A			補助金を交付することで私立保育園の安定した運営が図られるとともに、各種保育サービスの充実が図られています。
						効率性	A			公立保育所ですべての保育ニーズへの対応は不可能であるため、私立保育園での各種保育サービスを効率的に活用しています。
164	保育所等緊急整備事業	保育課	新設、改修により保育所定員数を拡充し、保育の必要がある児童が、保育サービスの提供を受けられる。	民設・民営による認可保育園の整備を図るため、施設整備の補助金を交付する。	新たな認可保育所1施設の整備により、90人の定員を確保することができました。	妥当性	A	現行どおり	認可保育所等の整備は待機児童解消に向けた有効な対策であり、今後も待機児童数の状況を踏まえ、民間活力の導入を中心に計画的に整備していきます。	
						有効性	A			保育施設の整備により、効果的に待機児童が減少し、保育サービスが向上しています。
						効率性	A			公立保育所として整備するよりも民間活力導入による保育所整備が効率的な方法であり、実施にあたり可能な特定財源を確保しています。
165	保育所運営連絡調整事業	保育課	保育所間の連携を図り一体的な保育が実施できている。	公立保育所及び私立保育園間との連絡調整及び千葉県保育行政主管者協議会に参加し、諸事項の検討と情報交換を行う。	市内保育所(園)連絡調整会議の開催や千葉県保育行政主管者協議会に参加することで、諸事項の検討と情報交換を行いました。	妥当性	A	現行どおり	円滑な保育事業の実施のため、市内各保育園との連絡調整や他市との情報交換を引き続き定期的に行います。	
						有効性	A			適正かつ円滑な保育事業を実施するためには、市内各保育園との連絡調整や他市との情報交換は諸事項を把握するうえで効果的です。
						効率性	A			人件費以外の経費はないですが、効率的な事業に努めています。



# 令和元年度事務事業評価シート（平成30年度実施事業）

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	H30			R1		
					事業成果	事業の評価		事業の方向性	事業の展開方針	
						具体的な内容				
166	病児・病後児保育事業	保育課	子どもが無理なく体力を取り戻せ、子育てと就労の両立がされている。	病気の回復期には至らないが病状の急変が認められない児童又は病気の回復期にある児童の保育を、市内医療機関の専用スペースで実施する。	事業を市内医療機関に委託し、専門性のある保育を実施しました。	妥当性	A	他制度での預かりが困難な児童を対象としており、実施機関が少ないため必要な事業です。	現行どおり	市内医療機関への委託により病児・病後児保育を実施し、保護者の子育てと就労の両立を支援します。
						有効性	A	医療機関への委託により専門性のある保育を実施し、保護者の子育てと就労の両立を支援しています。		
						効率性	A	民間への事業委託及び補助金の活用により効率的な運営を実施しています。		
167	中央保育所施設維持管理事業	保育課(中央保育所)	施設を適切に管理することにより、保育所を利用するすべての人々が安全に施設を利用している。	保育における施設管理及び環境整備を図り、安全かつ過ごしやすい環境を整備する。	保育における施設管理及び環境整備を図り、安全かつ過ごしやすい環境を整備しました。	妥当性	A	児童福祉法・四街道市保育の実施に関する条例に基づいて実施しているものです。	現行どおり	入所乳幼児の安全に対する配慮は不可欠であり、断続的かつ適切な施設の維持管理及び環境整備を行います。
						有効性	A	施設の維持管理及び環境整備を図ることで、乳幼児が安全で安心できる施設となっています。		
						効率性	A	早期に点検・修理の実施に努めており、子供たちが安全に過ごせる施設となっています。費用も最小限に抑えることができます。		
168	中央保育所保育運営事業(通常保育事業)	保育課(中央保育所)	保育所・家庭間の連携が円滑になり、保育所への信頼感も高まり、市民が良質な保育サービスを受けている。	児童福祉法に基づき保育に欠ける乳幼児(0～5歳児)の保育を行い、その健全な心身の発達を図るとともに子どもの保護者に対する育児支援や指導を行う。通常保育に加えて時間外保育や障害児保育も実施する。	児童福祉法に基づき保育に欠ける乳幼児(0歳児～5歳児)の保育を行い、その健全な心身の発達を図るとともに子どもの保護者に対する育児支援や指導を行いました。また、通常保育に加えて時間外保育や障害児保育も実施しました。	妥当性	A	児童福祉法・四街道市保育の実施に関する条例に基づいて実施しています。	現行どおり	子育てをめぐる問題が増加している中で、地域子育て支援拠点の一つとして、公立保育所の機能を発揮していきます。
						有効性	A	保育所・家庭間の連携が円滑になり、保育所への信頼感も高まり、市民が良質な保育サービスを受けています。		
						効率性	A	保育ニーズは多く、公立保育所として多様な保育サービスの充実に努めるなどの役割があります。保育所の全体的な計画を柱に発達過程を踏まえた年齢ごとの指導計画に沿って保育を実施しており、子ども達も健全にすくすく成長しています。		

# 令和元年度事務事業評価シート（平成30年度実施事業）

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	H30			R1		
					事業成果	事業の評価		事業の方向性	事業の展開方針	
						具体的な内容				
169	中央保育所保育運営事業(子育て支援事業)	保育課(中央保育所)	子育て家庭が、身近な地域において子育てのアドバイスを受ける等、子育ての負担感が緩和されるサービスを受けている。	地域の子育て家庭に対する育児支援として、育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援地域の保育支援の情報提供等、家庭的保育を行う者への支援などを行う。	地域の子育て家庭に対する育児支援として、育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援地域の保育支援の情報提供など、家庭的保育を行うものへの支援などを実施しました。	妥当性	A	児童福祉法に基づいて実施しています。核家族化や少子化により、子育て支援を必要としている市民に対し、支援を行っています。	現行どおり	地域行政や近隣保育園との話し合いや学びあいを通して、地域の中の子育てニーズを把握し新たなプログラムを考えていきます。
						有効性	A	核家族に伴う子育ての不安を解消するための機関としての役割と、市内の他公私立の子育て支援センター・広場への情報提供や情報交換の場になっています。		
						効率性	A	ほとんどの事業をボランティアの方々にお手伝いいただいているため、これ以上のコスト削減は難しいと考えられます。		
170	中央保育所保育運営事業(一時保育事業)	保育課(中央保育所)	市民のニーズに合った保育サービスを受けることで、育児負担の軽減や子育てと就労の両立をする。	育児に伴う保護者の心理的及び肉体的負担の軽減を図るための一時的な保育を実施し、乳幼児の健全な心身の発達を図る。	育児に伴う保護者の心理的及び肉体的負担の軽減を図るための一時的な保育を実施し、乳幼児の健全な心身の発達を促すことができました。(離乳食完了期の満1歳から)	妥当性	A	児童福祉法及び保育所保育指針・四街道市一時保育事業実施規則に基づいて実施しています。核家族化、地域関係の希薄化などから、特別保育等のニーズは高いと思われます。	現行どおり	核家族化、地域関係の希薄化などから、特別保育などのニーズは高いと思われます。引き続き、市民ニーズに応え、事業を行っていきます。
						有効性	A	育児に伴う保護者の心理的及び肉体的負担の軽減を図るためサービスの提供を行っています。		
						効率性	A	利用形態に合わせ適切に対応を行っています。		
171	中央保育所給食運営事業	保育課(中央保育所)	安全かつ栄養バランスのとれた給食を食べることができる。	安全かつ栄養バランスのとれた昼食や補食を提供する。給食室を安全に管理する。	安全かつ栄養バランスのとれた昼食や補食を提供することができました。	妥当性	A	地方自治法、児童福祉法、四街道市保育実施に関する条例に基づいて実施しています。また、アレルギー疾患対策基本法に基づきアレルギー疾患の重症化の予防及び症状の軽減に資するため、アレルギーを持つ子への適切な対応を図っています。	現行どおり	安全かつ栄養バランスのとれた昼食や補食を提供し、給食室を安全に管理します。
						有効性	A	栄養バランスを考慮した、新鮮で安全な食材を衛生的に調理し提供することにより、児童の健やかな成長を促進することができています。		
						効率性	A	児童の健康状態・栄養状態への配慮は、現在の実施方法が最適であり、多様化する食物アレルギーを持つ児童へ適切に対応するためにはコストや人件費を削減することは難しいと考えられます。		

# 令和元年度事務事業評価シート（平成30年度実施事業）

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	H30			R1	
					事業成果	事業の評価		事業の方向性	事業の展開方針
						具体的な内容			
172	分園施設維持管理事業	保育課(中央保育所)	施設を適切に管理することより、保育所(分園)を利用するすべての人々が安全に施設を利用している。	保育における施設管理及び環境整備を図り、安全かつ過ごしやすい環境を整備する。	妥当性	A	児童福祉法・四街道市保育の実施に関する条例に基づいて実施しているものです。	現行どおり	入所乳幼児の安全に対する配慮は不可欠であり、断続的かつ適切な施設の維持管理及び環境整備を行います。
					有効性	A	施設の維持管理及び環境整備を図ることで、乳幼児が安全で安心できる施設となっています。		
					効率性	A	早期に点検・修理の実施に努めており、子供たちが安全に過ごせる施設となっています。費用も最小限に抑えることができています。		
173	分園保育運営事業	保育課(中央保育所)	保育所(分園)・家庭間の連携が円滑になり、保育所(分園)への信頼感も高まり、市民が良質な保育サービスを受けている。	児童福祉法に基づき保育に欠ける乳幼児(2～5歳児)の保育を行い、その健全な心身の発達を図るとともに子どもの保護者に対する育児支援や指導を行う。通常保育に加えて時間外保育も実施する。	妥当性	A	地方自治法、児童福祉法、四街道市保育実施に関する条例に基づいて実施しています。業務委託契約に基づき連絡を密にし、本園との事業の整合を図り適切に運営しています。	現行どおり	幼児の健全な心身の発達を図るとともに、子どもの保護者に対する育児支援や指導を行います。
					有効性	A	入所者も安定し、学校の余裕教室を活用し、小規模ながらも活発に活動しています。分園と家庭間の連携が円滑になり、分園への信頼感も高まり市民が良質な保育サービスを受けられています。		
					効率性	A	入所者もほぼ定員数と安定し、学校との連携を取りながら効率的な運営に努めるなど、分園としての良さを発揮しています。		
174	分園給食運営事業	保育課(中央保育所)	安全かつ栄養バランスのとれた給食を食べることができる。	安全かつ栄養バランスのとれた昼食や補食を提供する。給食室を安全に管理する。	妥当性	A	地方自治法、児童福祉法、四街道市保育実施に関する条例に基づいて実施しているものです。	現行どおり	安全かつ栄養バランスのとれた昼食や補食を提供し、給食室を安全に管理します。
					有効性	A	栄養バランスを考慮した、新鮮で安全な食材を衛生的に調理し提供することにより、児童の健やかな成長を促進することができています。		
					効率性	A	児童の健康状態・栄養状態への配慮は、現在の実施方法が最適であり、多様化する食物アレルギーを持つ児童へ適切に対応するためにはコストや人件費を削減することは難しいと考えられます。		

# 令和元年度事務事業評価シート（平成30年度実施事業）

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	H30			R1			
					事業成果	事業の評価		事業の方向性	事業の展開方針		
						具体的な内容					
175	千代田保育所施設維持管理事業	保育課(千代田保育所)	施設を適切に管理することにより、保育所を利用するすべての人々が安全に施設を利用している。	保育における施設管理及び環境整備を図り、安全かつ過ごしやすい環境を整備する。	保育における施設管理及び環境整備を図り、安全かつ過ごしやすい環境を整備しました。	妥当性	A	児童福祉法・四街道市保育の実施に関する条例に基づいて実施しています。	現行どおり	入所乳幼児の安全に対する配慮は不可欠であり、継続的かつ適切な施設の維持管理及び環境整備を行います。	
						有効性	A				施設の維持管理及び環境整備を図ることで乳幼児が安全で安心できる施設となっています。
						効率性	A				早期に点検・修理の実施に努めており、子どもたちが安全に過ごせる施設となっています。費用も最小限に抑えることができています。
176	千代田保育所保育運営事業(通常保育事業)	保育課(千代田保育所)	保育所・家庭間の連携が円滑になり、保育所への信頼感も高まり、市民が良質な保育サービスを受けている。	児童福祉法に基づき保育に欠ける乳幼児(0歳～5歳児)の保育を行い、その健全な心身発達を図るとともに、子どもの保護者に対する育児支援や指導を行う。通常保育に加えて時間外保育や障害児保育も実施する。	児童福祉法に基づき保育に欠ける乳幼児(0歳～5歳児)の保育を行い、その健全な心身発達を図るとともに、子どもの保護者に対する育児支援や指導を行いました。通常保育に加えて、時間外保育も実施しました。	妥当性	A	児童福祉法・四街道市保育の実施に関する条例に基づいて実施しています。	現行どおり	子育てをめぐる問題が増加している中で、地域子育て拠点の一つとして、公立保育所の機能を発揮していきます。	
						有効性	A				保育所・家庭間の連携が円滑になり、保育所への信頼感も高まり、市民が良質な保育サービスを受けています。
						効率性	A				保育ニーズは多く、公立保育所として、多様な保育サービスの充実に努める等の役割があります。保育所の保育課程を柱に発達過程を踏まえた年齢ごとの指導計画に添って保育を実施しており子ども達も健全にすくすく成長しています。
177	千代田保育所保育運営事業(子育て支援事業)	保育課(千代田保育所)	保護者同士の交流や乳幼児の遊び場及び育児相談ができる場を利用することで、子育てに対する身体的・精神的負担、育児不安等が軽減される。	地域の子育て家庭に保育所所庭を開放し、安全な遊び場の提供をする。	地域の子育て家庭に保育所所庭を開放し、安全な遊び場の提供をしました。	妥当性	A	児童福祉法に基づいて実施しています。核家族化や少子化により子育て支援を必要としている市民に対し、支援を行っています。	現行どおり	地域の子育て家庭に保育所所庭を開放し、安全な遊び場の提供をします。	
						有効性	A				保護者同士の交流や乳幼児の遊び場の提供、および育児相談等を実施することで、保護者の子育てに対する負担、育児不安等の軽減につながっています。
						効率性	A				地域の子育て支援の拠点としてPR活動を行い、利用しやすいよう、事業展開を図っています。

# 令和元年度事務事業評価シート（平成30年度実施事業）

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	H30			R1		
					事業成果	事業の評価		事業の方向性	事業の展開方針	
						具体的な内容				
178	千代田保育所保育運営事業(一時保育事業)	保育課(千代田保育所)	ニーズに合った保育サービスを利用することで育児負担が軽減される。	子どもの保護者に対する育児支援や指導を行うとともに、乳幼児の健全な心身発達を図る。	子どもの保護者に対する育児支援や指導を行うとともに、乳幼児の健全な心身発達を促すことができました。	妥当性	A	児童福祉法及び保育所保育指針・四街道市一時保育事業実施規則に基づいて実施しています。核家族化、地域関係の希薄化などから、特別保育等のニーズは高いです。	現行どおり	核家族化、地域関係の希薄化などから、特別保育などのニーズは高いと思われます。引き続き市民ニーズに応え、事業を行っていきます。
						有効性	A	育児に伴う保護者の心理的及び肉体的負担の軽減を図るためサービスの提供を行っています。		
						効率性	A	保育サービスの質を低下させることなく、適正な職員体制で行っています。		
179	千代田保育所給食運営事業	保育課(千代田保育所)	安全かつ栄養バランスのとれた給食を食べることができている。	安全かつ栄養バランスのとれた給食や補食を提供する。給食室を安全に管理する。	給食室を衛生的に管理し、安全かつ栄養バランスのとれた昼食や補食の提供を行いました。	妥当性	A	地方自治法、児童福祉法、四街道市保育実施に関する条例に基づいて実施しています。また、アレルギー疾患対策基本法に基づき、アレルギー疾患の重症化の予防及び症状の軽減に資するため、アレルギーを持つ子への適切な対応を図っています。	現行どおり	給食室を衛生的に管理し、安全かつ栄養バランスのとれた昼食や補食の提供を行います。
						有効性	A	栄養バランスを考慮した新鮮で安全な食材を衛生的に調理し提供することにより、児童の健やかな成長を促進することができています。		
						効率性	A	児童の健康状態・栄養状態への配慮は、現在の実施方法が最適であり、多様化する食物アレルギーを持つ児童へ適切に対応するためにはコストや人件費を削減することは難しいと考えられます。		
180	保健活動地域連携事業	健康増進課	各市町村共通の保健事業のよりよい事業展開が図られることにより、市民の健康増進に役立っている。	市町村保健活動に携わる者の連携強化・資質向上を図る事業に対する補助金・負担金を交付する。	地域保健活動に関する事業を推進するために必要な環境の維持、整備ができました。	妥当性	A	少子高齢社会において、子育て支援事業や生活習慣病予防事業の必要性は高くなる一方であり、健康増進法第3条により、市はその対応に携わる者の資質向上に努める必要があります。	現行どおり	負担金審議会等に基づく負担金の支出を行うとともに、県内市町村との連携・研修に積極的に参加し、得られた知識や情報を、当市の保健活動に活用していきます。
						有効性	A	保健医療にかかる地方事務の増大と課題は圏域市町村で共通するものがあり、研修等に参加し得られた知識や情報により、市の保健事業の改良改善、市民サービスの向上に寄与しています。		
						効率性	A	事業内容は県及び印旛郡市の負担金審議会において審議されています。負担金は規約に基づき人口割・会員数割などで算出されています。		

# 令和元年度事務事業評価シート（平成30年度実施事業）

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	H30			R1		
					事業成果	事業の評価		事業の方向性	事業の展開方針	
						具体的な内容				
181	保健医療体制整備事業	健康増進課	各団体の保健医療活動の実施により、市民の健康増進、健康危機対策が図られる。	保健医療に関する活動に対する補助金・負担金を交付する。	広域的な診療体制の整備や災害時の医療救護設備の整備等により、保健医療体制の維持、整備ができました。	妥当性	A	救急医療体制の整備や広域災害への備えなど広域で対応が必要な課題のほか、複雑化する保健事業の安全・円滑な実施には、医師会、歯科医師会など関係機関との連携・協力が不可欠です。	現行どおり	県及び印旛郡市の負担金審議会のほか、協定や市補助金交付要綱等に基づき負担金等を交付します。
						有効性	A	各団体の活動により、市が行う保健事業等への円滑な協力が得られるとともに、市民の疾病予防と健康増進を図っています。		
						効率性	A	事業内容は県及び印旛郡市の負担金審議会で審議されているほか、協定や補助金交付要綱等に基づき交付しています。		
182	保健センター管理運営事業	健康増進課	保健センターを衛生的、安全に管理し、利用者が安心して利用している。	市民の生活に密着した保健サービスの拠点となる保健センターの保守・保安管理、施設・設備の維持管理を行う。	施設管理等委託、施設老朽箇所の工事や修繕により、安全で安定した施設運営が行え、良好な使用環境を整えることができました。	妥当性	A	建築物として各種法定点検が必要です。また、市民の健康づくり、保健事業の拠点として多くの市民が利用しており、施設の老朽化に伴い、快適性の維持、安全管理が必要です。	現行どおり	適正な保守、点検により改善箇所を検出します。修繕、改修等の実施は、優先順位をつけ、大きなものは計画的に行ってまいります。また、可能な限り本庁舎管理との一括契約や同一業者に委託する等により経費縮減に努めます。
						有効性	A	各種点検、修繕等を行い、市の保健事業の最大にして唯一の拠点である保健センターを、衛生的、安全に管理できています。		
						効率性	A	通年業務については、本庁舎管理と協力し可能な限り一括契約等により経費縮減に努めています。建物が築30年を超え、維持管理のコストが増加していくが見込まれます。		
183	休日夜間急病診療所事業	健康増進課	休日夜間急病診療所業務が円滑に遂行されることにより、市民が休日夜間における適切な一次診療を受けている。	医師会等の協力により、日曜・祝日及び年末年始の夜間に市保健センター内に休日夜間急病診療所を開設し、急病患者の応急診療を行う。	地区医師会・市薬剤師会等の従事協力により初期診療業務を運営することができました。	妥当性	A	医療法および県保健医療計画に基づき、市が公設診療所で初期救急医療を確保することにより、市民が安心して適正な救急診療を受けられる体制の維持を図る必要があります。	現行どおり	救急医療機関は、経常的に存在することで市民の安心につながり、また、新型インフルエンザのような急激な患者の発生に際し、初期救急医療を確保することは市の役割であることから、平常時から基本的な診療体制を整備しておく必要があるため、継続して運営します。
						有効性	A	診療や電話相談対応により、急病時の苦痛や不安の軽減とともに、繁忙期には、2次救急医療機関の負担軽減につながっています。		
						効率性	A	初期救急医療であるため医療設備等は必要最小限で運営しており、医師会、薬剤師会の協力を得ながら必要最低限の経費で維持管理を行っています。		

# 令和元年度事務事業評価シート（平成30年度実施事業）

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	H30			R1		
					事業成果	事業の評価		事業の方向性	事業の展開方針	
						具体的な内容				
184	健康データ管理事業	健康増進課	データを活用した適切な保健事業や健康情報の提供が受けられることにより、市民がより健康な生活を送れている。	保健事業の対象者や受診者のデータを経年管理し、効率的な事業運営を行うとともに、結果を分析し事業企画等に反映させる。	各種保健事業の勧奨通知や結果通知などの円滑な実施と、統計報告等のデータ処理業務を効率的に行うことができました。また、令和元年度からの検診通知方法の変更(受診券)に向けたシステム改修ができました。	妥当性	A	市民の健康づくりのために実施する保健事業の効率的な運営や、効果的な事業企画等に反映させるためのデータ管理であり、健康増進法第三条に基づき、市の施策として実施しています。	現行どおり	市民の健康づくりに寄与する事業運営を行うため、データを蓄積し、その有効活用ができるよう、各職員の研鑽をすすめます。
						有効性	A	経年的なデータ管理により、個人及び集団の傾向が把握できます。また、各種保健事業数、対象者・利用者数とも年々増加しており、その膨大なデータの処理に欠かせないシステムです。		
						効率性	A	サーバを保有せず、パッケージソフトをASPサービスで使用するにより、経費の節減ができています。また、各検診の通知を令和元年度から一括で送付できるようにシステム改修ができました。		
185	健康よつかいどう21プラン推進事業	健康増進課	多くの市民が各種健康づくり事業を利用し、自らの主体的な健康づくりに役立っている。	健康づくりの指針である「健康よつかいどう21プラン」の推進のための啓発活動、各種健康づくり施策を実施するとともに実施状況の管理を行う。	「第2次健康よつかいどう21プラン」に基づく各種事業の実施や、プラン推進のための啓発として、市政だよりやホームページに健康コラムを連載し、幅広い年齢層に対して健康情報を提供しました。また、よい歯のコンクール、スポーツde健康大作戦、市民公開講座の共催、「健康なまちづくり市民講座」OBによる自主グループ活動の支援を行いました。	妥当性	A	健康増進法および市民の健康づくりの指針である健康よつかいどう21プランに基づき実施される健康づくりの施策として必要な事業です。	現行どおり	「第2次健康よつかいどう21プラン」の推進のための啓発活動、各種健康づくり施策を実施するとともに実施状況の管理を行います。
						有効性	A	平成30年度から開始した第2次プランに位置づけられた各種健康づくり施策を実施しました。市民の健康に対する意識の向上と健康行動への動機づけを目的としたインセンティブ事業を開始しました。		
						効率性	A	事業の実施にあたり、評価を行いながら、効果的な健康づくり施策を展開しています。		
186	保健推進員事業	健康増進課	市民の健康に関する意識の向上、健康の保持増進に役立っている。	自治会からの推薦があった人(40人以内)を市長が委嘱し、行政と市民とのパイプ役、地域の身近な相談役として活動する。任期は2年(再任は妨げない)活動は、市内5中学校区に分かれて行う。	5つの中学校区ごとに分かれ、栄養改善、子育て支援、生活習慣病予防事業の紹介など、地域の身近な相談役や健康に関する活動を行い、市民の健康増進に寄与しました。また、新任の委嘱の準備をしました。	妥当性	A	市と市民のパイプ役、市民協同の担い手としての意味合いを持つ活動団体で、市民のニーズを踏まえた活動を行うことで、地域への健康意識の高揚や知識の普及につながっています。	現行どおり	保健推進員自ら健康的な生活を心がけ、市民のニーズの把握や地域の状況に応じた活動を行いながら、市と市民とのパイプ役として活動を進めていきます。
						有効性	A	活動を行うなか、保健推進員自身も健康について学ぶ場や振り返る機会となっています。健康情報提供を行っていくことで、保健推進員から、家族、近隣、地域へと健康づくりの取り組みが広がっています。		
						効率性	A	健康づくりの推進のため、5中学校区毎に活動を行っています。地域と行政をつなぐ役割を担い、地域の健康水準の向上を目指しています。		

# 令和元年度事務事業評価シート（平成30年度実施事業）

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	H30			R1		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
187	訪問歯科保健事業	健康増進課	寝たきりなどで通院して歯科診療を受けることが困難な高齢者等に対し、歯科診療等を実施することで、口腔内状態の改善と、健康の保持増進に寄与する。	在宅において可能な治療（義歯作成・補修・調整・う歯治療・歯周疾患治療など）及び歯科衛生士による生活状況確認、口腔ケア・口腔保健指導を行う。	四街道地区歯科医師会との連携協力により体制を見直し、直接会に申込み訪問歯科診療が開始する方法に変更したことから、実施までの時間が短縮し、市民が利用しやすくなりました。	妥当性	A	通院が困難な在宅寝たきり高齢者等がかかりつけ歯科医による在宅診療が受けやすい体制を見直し、市民が利用しやすくなりました。	廃止	平成30年度から通院による歯科診療を受けることが困難な高齢者等に対し、四街道地区歯科医師会が訪問歯科診療および口腔ケア指導等を実施する形に変更したことにより、訪問診療事業としては廃止となりました。歯科保健としては、成人保健事業に統合して実施します。
					有効性	A	訪問診療の実施で、口腔機能が改善され、健康の保持増進につながっています。			
					効率性	A	市民の利用しやすい方法に見直すことができました。			
188	成人保健事業	健康増進課	市民が健康に関する情報を得て、生活習慣が改善される。	生活習慣の改善及び健康意識の向上を図るため、健康増進法、自殺対策基本法に基づき、市民の健康保持増進と疾病予防のための健康教育・健康相談事業等を行う。	各種教室や健康相談、集団検（健）診の待合を利用した健康教育の実施等により、多くの市民に生活習慣病予防と栄養、歯の大切さ等について啓発することができました。また、市民対象のゲートキーパー研修を開催し、市民が自殺に対する知識を学び、ゲートキーパーの役割を知ることができました。	妥当性	A	市町村の責務として健康増進法や自殺対策基本法に基づき保健事業を実施しています。生活習慣病の予防その他心身の健康に関する正しい知識の普及により、「自分の健康は自分で守る」という健康意識の向上や健康の保持増進に取り組んでいます。	現行どおり	生活習慣の改善及び健康意識の向上のため、健康増進法、自殺対策基本法に基づき、市民の心身の健康保持増進と疾病予防のための健康教育・健康相談事業等を継続して実施していきます。
					有効性	A	さまざまな健康度の市民に対し、いろいろな手法を用いて事業を実施し、市民の健康意識の向上や健康の保持増進につながっています。			
					効率性	A	生活習慣病予防と健康意識の向上のために既存の保健事業を利用して広く健康情報を提供したり、生活習慣病予備群などハイリスク者へ働きかける等、様々な手法を組み合わせ保健事業を実施しています。			
189	検診事業	健康増進課	検（健）診を受け、疾病の予防・早期発見・早期治療を行い、市民が健康な生活を送れている。	市民の健康保持増進を目的とし、各種がん検診や骨粗しょう症検診等を行う。	各種検診を実施し、疾病やがんの発見や早期治療、検診を受けることによる健康意識の向上に寄与することができました。個別通知したものの受診していない人に、対象者や時期に合わせて再通知を送付し、受診勧奨しました。	妥当性	A	健康増進法第19条の2、がん対策基本法第4条、千葉県乳がん検診ガイドラインに基づき実施しています。疾病の早期発見、早期治療に結びつけることができるよう各種検診の実施は必要です。	現行どおり	市民の健康保持増進を目的とした各種検診等は今後も継続して実施していきます。疾病の予防・早期発見・早期治療、市民が健康な生活を送れるよう受診勧奨を続けます。これまで各検診ごとに別々に送付していた通知を一括送付し、その年に受けられる検診を一枚にまとめた受診券を導入し、わかりやすく案内できるようにします。
					有効性	A	検診の内容は国の指針などの基準を踏まえて実施しています。検診の種類は、集団・個別検診とも目標とする検診を実施できています。			
					効率性	A	集団検診と個別検診を選択でき、集団検診では土曜日実施等、市民の利便性を図っています。感染症予防事業費等国庫補助金・千葉県健康増進事業費補助金を活用しています。別々に送付していた検診通知を元年度から一括送付できるよう準備をしました。			



# 令和元年度事務事業評価シート（平成30年度実施事業）

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	H30			R1		
					事業成果	事業の評価		事業の方向性	事業の展開方針	
						具体的な内容				
190	予防接種事業	健康増進課	市民が予防接種を安全に受けられることができ、感染症を予防し、健康で快適な生活を送れている。	市民を対象に予防接種法に基づく定期予防接種及び感染症の啓発、予防策についての普及活動を実施する。感染症発生時は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく県の依頼要請等を受けて対応する。	各種予防接種の実施と対象者への周知を行いました。海外渡航などに際し、感染症予防の情報などをホームページに掲載しました。緊急的な感染症が発生した場合の通知や処理方法の検討をしました。また、流行が続いている風しん緊急対策として、抗体検査の結果、抗体のない、妊娠を希望する女性等に対し、予防接種費用の助成を行いました。	妥当性	A	予防接種法に基づき実施が義務付けられているため、継続して実施していく必要があります。	現行どおり	感染症予防に関する普及啓発を随時実施していきます。県内統一の予診票の導入準備をすすめ、過誤を防ぐ体制づくりをします。緊急風しん対策としての予防接種費用の助成を継続します。また、骨髄移植等特別の理由により、免役が消失した未成年者の再接種費用を助成します。
					有効性	A	基本的には予防接種法に基づき実施します。疾病予防に寄与できる接種率を保てるように、また、過誤なく接種できるように医療機関や市民に周知をしています。			
					効率性	A	A類疾病の予防接種は9割、B類疾病の予防接種は3割程度を地方交付税で手当てされています。B類疾病の高齢者等インフルエンザ・肺炎球菌ワクチンは被接種者に一部負担金を負担してもらっています。			
191	母子保健事業	健康増進課	親子支援を通して、親が育児不安・負担を解消し、健やかな子育てができている。	健康の保持増進、育児支援のため、妊産婦、乳幼児を対象に相談、健診、各種教室等の開催、家庭訪問等を行う。	専門職による妊婦全員面接を実施し、毎月の妊婦支援会議と支援評価会議を実施しました。特に支援の必要なケースには、家庭訪問・面接等の個別支援やパパママルームへの参加につなげ支援を行いました。産後ケア事業、産前産後サポート事業等、出産直後からの支援を充実させました。また、幼児健診の回数を年間24回から36回に増加し、待ち時間の軽減と相談の充実ができました。	妥当性	A	主に母子保健法に基づいた事業で、市町村が実施主体となります。親子の孤立やステップファミリーなど複雑な家庭環境の増加により、虐待予防の観点からもニーズは増大しており、必要な事業です。	一部改善	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。複雑な家庭環境等ハイリスクケースの支援に係る機関と連携して取り組みます。3歳6か月児健診の回数を18回から22回に増加し、幼児健診の充実を継続します。
					有効性	A	切れ目のない子育て支援を行うため、妊娠期から子育て期のきめ細やかな支援を継続します。			
					効率性	B	転入者の増加により、3歳6か月児健診の対象者が増え、今後受診者と従事者双方の負担が大きくなる見込みです。			
192	ことばの相談事業	健康増進課	ことばの発達の遅れ、またはその疑いがある児童及び保護者が、個別相談を受け、関係機関の支援等を受けることで育児不安が軽減できる。	ことばの個別指導・相談、関係機関との連携、小学校への引継ぎなどを行う。	個別相談や関係機関との連携を図り、ことばを含めた育ちの発達支援に努め、また、ニーズに応じて受診相談や療育相談を行うことにより、育児不安の軽減につながりました。	妥当性	A	ことばの相談は福祉・保健・療育分野に関わる必要性の高い事業です。	現行どおり	就学前のお子さんを待つ市民の、子どもの育ちに関する不安や心配に対し、他機関と連携しながら対応することで、親子関係の安定を図り、家族の健康度を保ちます。
					有効性	A	乳幼児の育ちや、親子関係の相談を育児支援の枠内で扱うことで、保護者の経済的負担がなく、心理的負担の少ない方法で気軽に相談ができ、早期に必要な支援を行っています。			
					効率性	A	言語聴覚士が1名で、個別相談時間の確保が難しいため、関係機関と必要時連携を取り、保育園や幼稚園等集団の場での支援も行っていきます。			

# 令和元年度事務事業評価シート（平成30年度実施事業）

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	H30			R1		
					事業成果	事業の評価		事業の方向性	事業の展開方針	
						具体的な内容				
193	国保運営事業	国保年金課	医療費の適正化を図ることで、保険者及び被保険者の医療費負担軽減になっている。適正な資格審査及び資格管理を行うことで、被保険者が安心して医療を受けられている。	資格管理及び被保険者証交付事務などの電算化、被保険者資格の適正化、退職被保険者等資格の適正化、医科・歯科レセプト及び柔道整復療養費申請書の2次点検による医療費の適正化、国保運営協議会の開催を行う。	業務委託により、レセプトの2次点検を行い、医療費の適正化を行いました。被保険者資格の適正化を行いました。運営協議会を開催し、国保運営の重要事項について審議しました。	妥当性	A	国民健康保険法で定められている事業であり、健全で安定的な国保運営をするためには必要な事業です。	現行どおり	被保険者の資格点検及び退職被保険者等の適用適正化の強化、レセプトの2次点検による医療費の適正化を図り、引き続き適正かつ安定的な運営を実施します。
					レセプトの2次点検による医療費の適正化、被保険者資格の適正化及び運営協議会の開催について、成果目標を達成でき、一定の効果を得られています。	有効性	A			
					必要な事務の電算化や委託化により、効率的な事業の実施に努めています。	効率性	A			
194	国保給付事業	国保年金課	保険者が医療費など適正な負担をすることにより、被保険者が一定の負担で安定的な医療サービスを受けられている。	国保連合会から請求された保険者負担分及び診療報酬審査手数料を支払う。被保険者が申請した療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、出産育児一時金、葬祭費などを支払う。	被保険者に対して、適正な保険給付を行い、負担の軽減につながりました。	妥当性	A	国民健康保険法で定められている事業であり、被保険者が一定の負担で安定的な医療サービスを受けるうえで必要な事業です。	現行どおり	国保連合会に診療報酬審査手数料を支払うことで、適正かつ効率的な事業運営を行っています。被保険者が一定の負担で安心して医療サービスが受けられるよう適正な保険給付を行います。
					適正な保険給付をすることで、必要な医療サービスが受けられ、被保険者の負担軽減につながります。	有効性	A			
					レセプトの審査、支払事務を委託にすることにより、事務の軽減につながり、適正化・効率化を行います。また、必要な事務の電算化により効率的な事業の実施に努めています。	効率性	A			
195	国保保健事業	国保年金課	保健事業を展開することにより、医療費の抑制を図り、健全で安定的な運営を行っている。被保険者の健康維持増進及び疾病予防が自己の医療費負担の軽減になっている。	40歳以上の国民健康保険の被保険者に対し、メタボリックシンドローム等生活習慣病を中心とした疾病予防を目的とする特定健康診査・特定保健指導を行う。疾病の早期発見のために人間ドックの受検費用に対し、助成を行う。	被保険者に対し、特定健康診査・特定保健指導及び、短期人間ドック助成事業を行い、医療費の負担軽減と被保険者の健康維持増進に努めました。	妥当性	A	特定健康診査・特定保健指導については国民健康保険法第82条で定められている事業であり、被保険者の健康維持増進、健全で安定的な事業運営のため必要な事業です。	現行どおり	引き続き被保険者に対し、特定健康診査・特定保健指導及び、短期人間ドック助成事業を行います。また、受診勧奨を行い、受診者を増やすことで疾病の予防・早期発見・早期治療につなげ、また、糖尿病性腎症重症化予防事業を行い、さらなる医療費の負担軽減と被保険者の健康維持増進に努めます。
					特定健診の結果から、積極的支援と動機付け支援に該当する者に保健師や管理栄養士など、専門職による継続的な支援を行い、被保険者の生活習慣を改善することで被保険者の健康維持、疾病予防を促進しています。	有効性	A			
					引き続き補助金を活用し、効果的な保健事業を展開することで、受診率向上に努めます。	効率性	A			

# 令和元年度事務事業評価シート（平成30年度実施事業）

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	H30			R1		
					事業成果	事業の評価		事業の方向性	事業の展開方針	
						具体的な内容				
196	国保税賦課徴収事業	国保年金課	適正な賦課及び徴収により被保険者が公平に保険税負担している。	国民健康保険被保険者に対する保険税の賦課徴収を行う。	市税等収納向上対策本部による滞納整理や国保税収納員による収納事務を実施しました。	妥当性	A	地方税法に定める規定と国保税条例に基づく事業です。加入世帯の員数・所得に応じて国保税を賦課徴収するもので、負担の公平性から必要な事業です。	現行どおり	国保税収納員を適切に配置し収納効率を向上させます。収納に係る手数料や、電算委託に係る経費削減に向け仕様詳細など見直し精査改善に努めコスト圧縮を追求します。
						有効性	A	被保険者の世帯員数・所得状況を適切に把握し、適正な保険税賦課を行います。また、滞納整理等の実施により収納率向上に努めています。		
						効率性	A	市税等収納向上対策本部において計画した、効果的かつ効率的な徴収対策を実施しています。		
197	国保税還付金	国保年金課	保険税の還付及び充当を行うことで、被保険者が保険税を適正に納めることができる。	過誤納保険税は、未納期間がある場合、まず未納となっている保険税や他の市税等に充当処理を行う。充当すべきものがない場合や、充当してもなお過誤納保険税が残る場合に還付処理を行う。	被保険者の過誤納から生じる還付金支出について、短期間で的確に実施し納税者の税負担の公平性につなげました。	妥当性	A	還付・充当は地方税法に定められているものであり必要な事業です。	現行どおり	地方税法の規定と国保税条例に則り過誤納金を的確に管理し短期間での還付充当処理を行います。
						有効性	A	還付・充当を的確に処理することで納税者の税負担の公平性を担保しています。		
						効率性	A	充実した電算化により的確に課税が管理され、結果として過誤納による還付充当も効率的となっています。		
198	後期高齢者医療制度事務事業	国保年金課	被保険者の身近である市役所で、窓口業務を担うことにより、各種申請手続きの利便性が図られている。後期高齢者医療制度の適正な運営が図られている。	被保険者の資格の得喪や給付の申請などの窓口業務を担い、被保険者の利便を図る。	高額療養費支給申請書を対象者に郵送することや、保険証の発行など被保険者へ利便性を提供することにより、後期高齢者医療制度の円滑な運営ができました。	妥当性	A	高齢者の医療の確保に関する法律第48条及び千葉県後期高齢者医療広域連合規約第4条別表第1に掲げる事務であるため、必要です。	現行どおり	被保険者の利便を図り、安心して医療が受けられるようにしていきます。
						有効性	A	高齢者の医療の確保に関する法律第48条及び千葉県後期高齢者医療広域連合規約第4条別表第1に掲げる事務であり、被保険者の申請手続きの利便性の向上に努めています。		
						効率性	A	高額療養費支給申請書、基準収入申請書を該当者に郵送するなど被保険者の利便性を図るとともに、必要な事務の電算化により、効率的な事業の実施に努めています。		

# 令和元年度事務事業評価シート（平成30年度実施事業）

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	H30			R1		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
199	長寿・健康増進事業助成事業	国保年金課	短期人間ドック受検料の助成を行うことで、疾病を予防・早期発見できる。また、疾病を早期発見することで、医療費抑制にも繋がる。	短期人間ドック受検料の助成を行う。	短期人間ドック受検料の助成を行いました。	妥当性	A	被保険者の健康保持増進を図り、疾病の早期発見、早期治療のため必要な事業です。	現行どおり	短期人間ドック受検料の助成を行うことで、疾病を予防・早期発見でき、医療費抑制にも繋がるため、関係機関と連携を図ります。
						有効性	A	短期人間ドック受検料を助成することで、被保険者の受検料の負担が軽減され、被保険者の健康保持増進、疾病の早期発見、早期治療に繋がっています。		
						効率性	A	千葉県後期高齢者医療広域連合からの補助金が令和元年度より段階的に縮小され、令和3年度に廃止されることから、助成金を見直す必要が生じる可能性があります。		
200	後期高齢者医療制度保険料徴収事務事業	国保年金課	後期高齢者医療制度の適正な運営が図られている。	千葉県後期高齢者医療広域連合により決定された保険料を徴収する。	負担能力に応じた保険料を徴収することにより、制度を円滑に運営することができました。	妥当性	A	高齢者の医療の確保に関する法律第104条及び千葉県後期高齢者医療広域連合規約第4条別表第1に掲げる事務であり、負担能力に応じた保険料を徴収することで、制度の円滑な運営を図るため必要な事業です。	現行どおり	今後ますます高齢化が進み、医療費の増大が予想されることから保険料の確保が不可欠となるため、法令に則って保険料の取納率の向上に努めます。
						有効性	A	広報・HPで納期内納付の周知・啓発を行うとともに、休日滞納整理等の実施により、取納率の向上に努めています。		
						効率性	A	他の課と連携をとりながら、計画的に、効果的・効率的な執行を行っています。		
201	保険料還付金	国保年金課	被保険者の過誤納となった保険料を還付することで、被保険者の保険料を適正に納めることができる。	被保険者の過誤納となった保険料を還付する。	過誤納保険料を還付し、保険料収納額を適正にすることができました。	妥当性	A	高齢者の医療の確保に関する法律第113条により地方税法に基づき行っている必要な事業です。	現行どおり	過誤納金の把握を速やかに行い出来る限り短期間で還付に努めます。
						有効性	A	保険料の還付を適正に処理することで、被保険者の公平な負担が担保されています。		
						効率性	A	事務の電算化により、過誤納となった保険料の還付処理を効率的に行っています。		

# 令和元年度事務事業評価シート（平成30年度実施事業）

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	H30			R1		
					事業成果	事業の評価		事業の方向性	事業の展開方針	
						具体的な内容				
202	還付加算金	国保年金課	過誤納保険料の還付に係る加算金を支出することで、信頼を回復し、被保険者が安心して納付できる。	被保険者の過誤納となった保険料還付に際し加算金を支出する。	還付加算金を支出し、保険料収納額を適正にすることができました。	妥当性	A	高齢者の医療の確保に関する法律第113条により地方税法に基づき行っている必要な事業です。	現行どおり	地方税法17条の4の規定に基づいて遂行していきます。過誤納金の把握を速やかに行い出来る限り短期間で還付に努めます。
						有効性	A	保険料の還付に係る加算金を適正に処理することで、被保険者の適正な負担が担保されています。		
						効率性	A	事務の電算化により、過誤納となった保険料の還付処理を効率的に行っています。		
203	国民年金事務事業	国保年金課	国民年金制度の円滑な運営のため申請書類等を日本年金機構へ進達することで、正しく年金の資格・給付が受けられる。	国民年金被保険者などの資格の得喪及び免除や年金裁定請求の受付を行い進達を行う。	受託業務である国民年金第1号被保険者の適用に関する事務、保険料に関する事務、給付に関する事務を適正に管理した結果、窓口業務を円滑に行うことができました。	妥当性	A	国民年金法第3条第3項及び同法第6条に定められており、市が実施すべき法定受託事務です。	現行どおり	受託事務であるため、法令に則って事務を適正に遂行し、窓口業務を円滑に行います。
						有効性	A	被保険者の各種届出申請などの手続きが適正に行われています。		
						効率性	A	窓口業務の委託化や事務の電算化により、効率的な事業の実施に努めています。		
204	日雇特例健康保険事業	国保年金課	日雇特例健康保険が適切に受けられている。	被保険者手帳の収入印紙の貼付を確認し、被保険者の受給資格の検認を行う。また受給資格者票や被保険者手帳の交付・更新を行う。	事務の適正な執行により、日雇特例健康保険が適切に受けられました。	妥当性	A	健康保険法施行令第61条第1項及び同施行令第62条に定められており、市が実施すべき法定受託事務です。	現行どおり	受託事務であるため、法令に則って事務を適正に遂行していきます。
						有効性	A	各種届出申請などの手続きを適正に行い、被保険者が日雇特例健康保険を適切に受けられています。		
						効率性	A	日雇特例被保険者数は少ないですが、効率的な事務の実施に努めています。		